

平成 26 年政策評価書

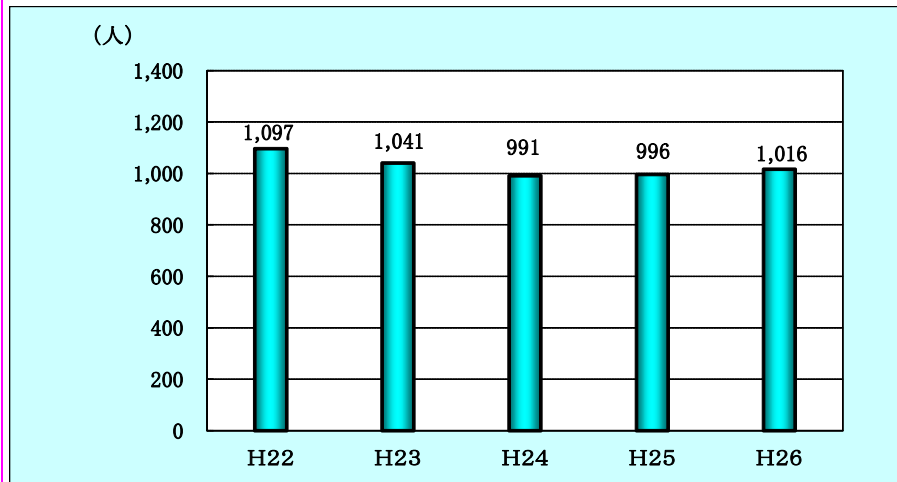
千葉県警察重点目標	組織犯罪や匿名性の高い犯罪に対する戦略的諸対策の推進
施 策	暴力団総合対策の推進
施 策 目 標	暴力団の取締り及び排除活動の推進
施策設定の背景	全国的には、対立抗争や暴力団等によるものと認められる拳銃を使用した凶悪事件が発生し、平穏な日常生活に脅威を与えています。社会情勢の変化に応じた様々な資金獲得活動や対立抗争事件などの凶悪事件を敢行する暴力団に対して、組織の弱体化・壊滅に向けた総合的な対策を推進する必要があります。
実 施 項 目 1	暴力団による不法行為の根絶
推 進 結 果 1	<p>1 暴力団犯罪の徹底検挙 あらゆる法令を活用した取締りを行い、暴力団の資金源となる犯罪を摘発するなど、暴力団犯罪を徹底検挙して組織の弱体化を図りました。</p> <p>2 暴力団対策法の積極的な適用 指定暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して行う暴力的要求行為等に対して、暴力団対策法を積極的に適用して中止命令を多数発出し、組織の資金源の遮断に努めました。</p>
実 施 項 目 2	暴力団の活動基盤を崩壊させるための諸対策の推進
推 進 結 果 2	<p>1 千葉県暴力団排除条例に基づく諸施策の推進 社会全体から暴力団を排除し、県民の平穏な生活と事業活動の健全な発展に寄与することを目的に制定された千葉県暴力団排除条例の広報啓発活動を推進するとともに、同条例に基づく千葉県暴力団排除推進会議の設立支援に取り組みました。</p> <p>2 地方公共団体が行う暴力団排除への支援 11市町村（流山市、東金市、大網白里市、九十九里町、茂原市、一宮町、睦沢町、長柄町、長南町、白子町、長生村）において暴力団排除対策協議会が新たに設立されるなど、地方公共団体が行う暴力団排除への支援を推進しました。</p>
実 施 項 目 3	
推 進 結 果 3	

実績（成果）

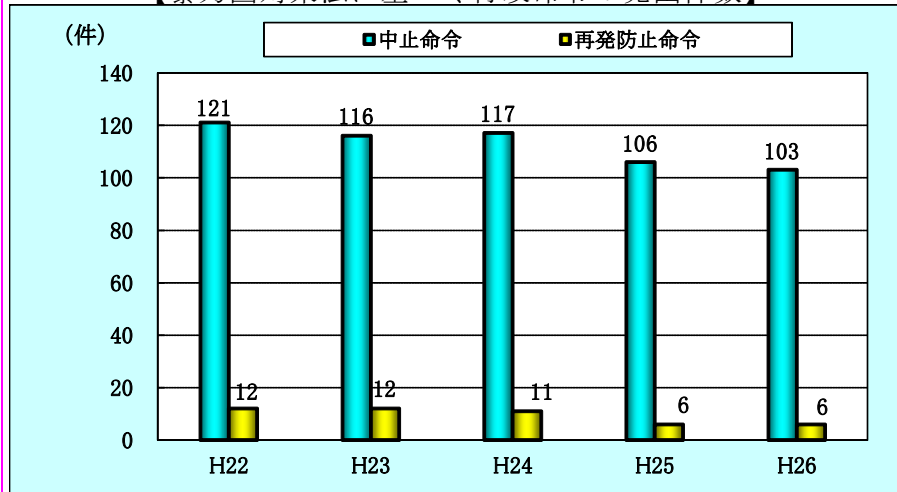
- 1 平成26年中における暴力団の検挙状況等
暴力団の検挙人員は1,016人で、平成25年と比較して20人増加しました。
また、指定暴力団員が行う暴力的要求行為等に対する暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数は109件で、前年と比較して3件減少しました。
- 2 暴力団による対立抗争事件等の発生状況
対立抗争事件及び暴力団等によるとみられる銃器発砲事件の発生はありませんでした。
- 3 暴力団排除活動の推進状況
暴力団排除に取り組む県民や事業者に対する支援を実施し、祭礼や銀行取引などから暴力団を排除したほか、公の事務・事業から暴力団を排除するための暴力団排除対策協議会の設立を支援するなど、暴力団排除基盤の整備を推進しました。

実績（成果）指標

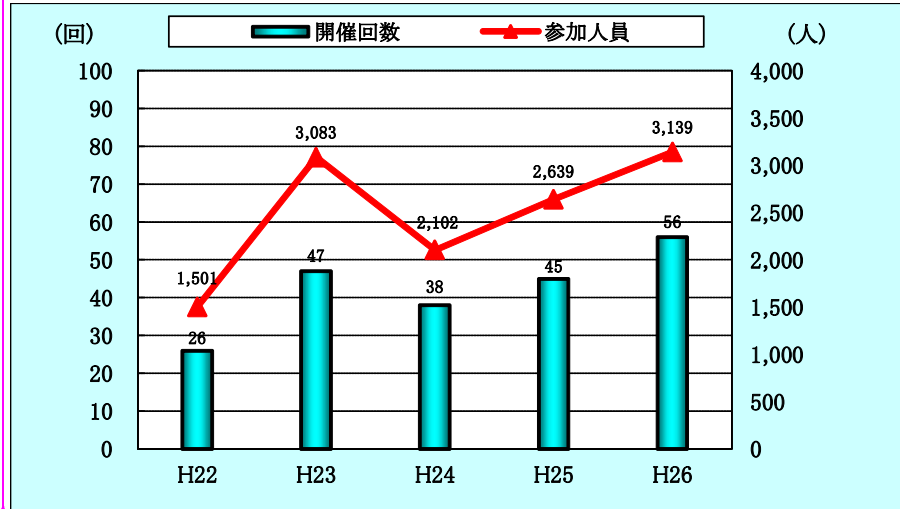
【暴力団犯罪の検挙人員】



【暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数】

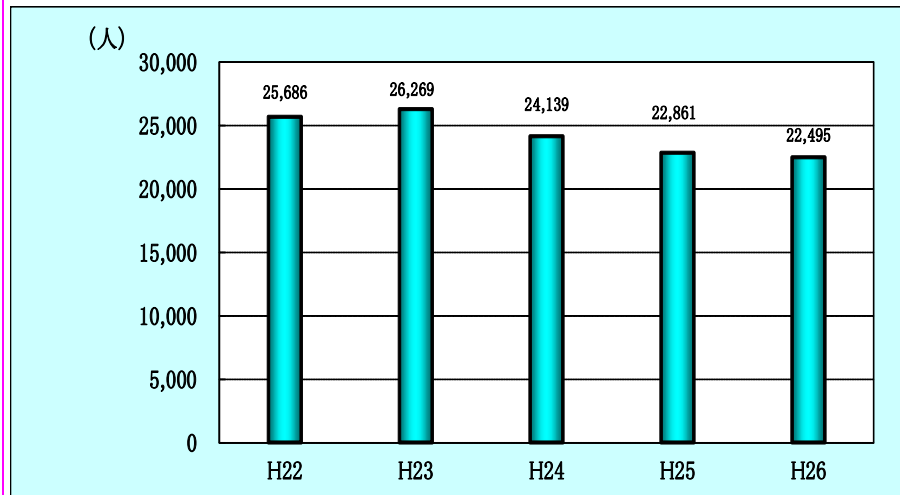


【暴力団等排除講習会の開催状況】

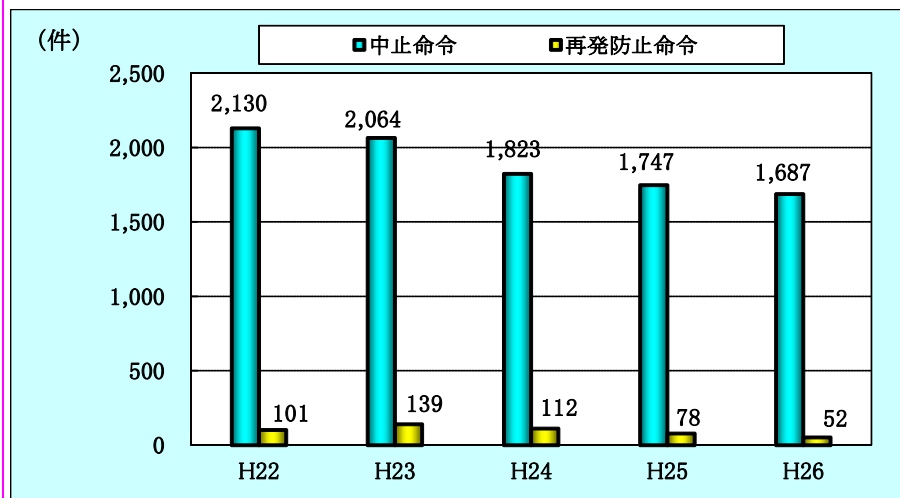


参 考 指 標

【暴力団犯罪の検挙人員（全国）】



【暴力団対策法に基づく行政命令の発出件数（全国）】



効

果

取締りによって、暴力団組織を支える人的基盤に打撃を与えるとともに、暴力団対策法をはじめ、あらゆる法令の積極的な適用

	や暴力団排除活動の展開により、暴力団の資金源封圧を推進することができました。
今後の課題及び方針	<p>暴力団は、警察による取締りや社会における暴力団排除気運の高まりに対抗するため、組織の実態を隠しながら不透明な資金獲得活動を行い、様々な犯罪を引き起こしていることから、強力な支配力を有する六代目山口組をはじめとした各暴力団の実態を把握する必要があります。</p> <p>今後も、暴力団の実態解明と暴力団犯罪の取締りを一層強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した暴力団排除活動を展開し、暴力団を社会から孤立化させるなど、組織の弱体化・壊滅に向けた暴力団総合対策を推進します。</p>
施策主管課	刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課
政策評価担当課	刑事部組織犯罪対策本部組織犯罪対策課

注1：暴力的要求行為とは、暴力団対策法9条で禁止されている民事介入暴力の典型的な27種類の行為をいい、指定暴力団（暴力団対策法で指定された暴力団）の暴力団員が暴力団の威力を示してこの種行為を行うことをいいます。